

子は鎧（かすがい）？

内閣府は4月20日、「男女間における暴力に関する調査」の結果を発表しました。

それによると、結婚した事がある女性の32.9%が夫から身体的暴力や精神的嫌がらせなど家庭内暴力（DV）の被害を受けた経験があり、また、被害女性の57.3%の方々は「子ども」を理由に別れなかったとしています（4月21日付読売新聞）。

子どものために夫の暴力に耐えるという姿は異常であり、「子は鎧」というには余りにも悲しい現実です。

家庭内暴力（DV）というのは、一般的には同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる暴力をいいますが、同居の有無にかかわらず、恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もあります。

一口に家庭内暴力といっても、肉体的暴力の他、人格的に攻撃したり日常的に罵る、無視するといった精神的暴力、性行為の強要、更には生活費を入れないなどの経済的暴力や交友関係を監視するなどの嫌がらせ等、多岐にわたっています。今回の内閣府の調査でも、夫から殴る蹴るなどの暴力行為を受けた女性は25.9%、人格を否定する暴言・交友関係の監視などの嫌がらせや脅迫を受けた女性は17.6%、性的行為を強要された女性は14.1%となっています。また、暴力行為を受けていた女性の6.2%は、繰り返し暴力を受けています。

こうした家庭内暴力は深刻の度を増しており、2001年10月に、DVの防止と被害者の保護を図るため「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行されましたが、その後においても、様々な事件が後を絶たないことは誠に遺憾です。

如何なる理由があろうと、夫の暴力（稀に妻の暴力が問題になることもありますが）が許されるはずはありません。良く、自分にも悪いところがあるという人がいますが、だからといって暴力が許される道理はありません。また同時に、被害者の方も自ら身を守るすべを身に付けるべきでしょう。行政に相談する等、まず行動を起こすことが重要です。特に、子どもがいる場合には、子ど

もにも暴力が及ぶ場合がありますので、どんな方法を講じてでも、自分や子どもの安全を確保しなければなりません。もしも、夫の暴力によって母親に万一のことがあった場合、残された子どもはどのようなことになるのでしょうか。考えるだけでも背筋が寒くなります。

ですから、「子どもがいるから夫の暴力に耐える」というのは、明らかに間違っています。それは「子は鎧」なのではなくて、「子どもに逃げている」のだといっても過言ではありません。私は、子どもを、夫の暴力から身を守るためのシェルターにしてはならないと考えています。

愛情も冷めてしまったような夫婦の間を、子どもが「鎧」として繋ぎ止める力があるとすれば、それは少なくとも、2人の愛の結晶である我が子を通して、心のどこかに愛の残り火があることを思い起こさせるからであり、「憎みながらも許している」そんな自分を感じるからではないでしょうか。従って仮にも、子どもを見たら相手への憎しみが湧いてくるようでは、「鎧」の役目は果たせません。

子どものために耐えているだけでは、自分のためにも子どものためにもなりません。そうはいっても、では逃げれば済むかといえば決してそうではありません。

現在、新たな社会問題として浮上しているのが、1千人を超える行方不明の児童の存在です。この中には母と子が住民票を移さず転々としていたという事例があるようで、このように世間から隠れ、逃げ回っているだけでは何も解決しませんし、子どもの将来にとっても大変大きな問題です。

夫の暴力から身を守るためには、緊急避難的にその場から逃げることも必要ですが、手遅れにならない内に配偶者暴力相談センターはじめ最寄りの行政機関等に相談するなど、行動する人になってください。少しの勇気が、身を守ることに繋がるのですから。(塾頭 吉田 洋一)